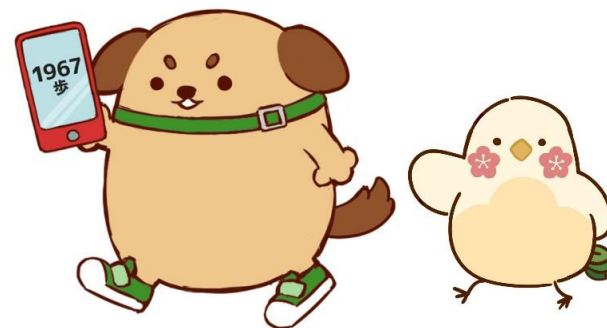


くにたち健康ポイント事業 くにPayへの交換方法ガイド（活動量計コース） ＜令和6年度＞



てくてく

くにぴい

くにたち健康ポイント事業 イメージ
キャラクター

国立市健康まちづくり戦略室

くにたち健康ポイントから「くにPay」への交換：はじめに



【令和6年度の賞品】

■ 500ポイントを1口として最大3,000円分のくにPayと交換可能

※ 交換単位（500ポイント）未満の端数が残った場合、または3,000ポイントを超えた分のポイントは、令和7年2月28日で失効します。

■ 使用期限：令和7年3月31日

・「令和6年度くにたち健康ポイント事業」で獲得した健康ポイントから交換した「くにPay」は、令和7年3月31日までが使用期限となるので、ご注意ください。

・「くにPay」にご本人がチャージした残高があった場合、健康ポイント分から優先して使われます。

■ 交換方法：次ページ以降をご参照ください。

＜アプリコース＞

・すでに「くにPay」をお使いの方は、歩数計アプリ「ヘルスプラネットウォーク」または健康管理アプリ「からだカルテ」から「chiica」アプリを連携していただくことで、500ポイントごとに交換できます。

・「chiica」アプリをインストールしていない方は、「chiica」アプリをインストールしてください。

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/6/kaiinn2.pdf>

＜活動量計コース＞

・令和7年2月15日までのポイント累計に応じて、2月28日までに500ポイント、1000ポイント、1500ポイント、2000ポイント、2500ポイント、3000ポイント分の、いずれかの「くにPayカード（紙タイプ）」をご自宅に郵送します。

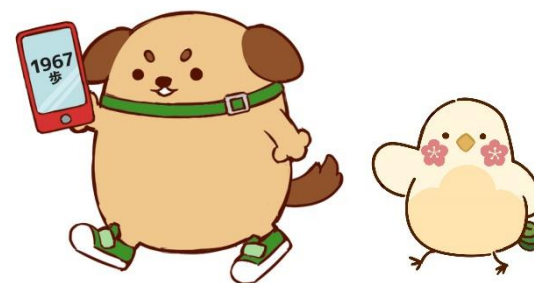
・「くにPayカード」を加盟店にお持ちいただくと、ポイント分の金額を現金の替わりにお使いいただけます。

歩数ポイント・測定ポイントは令和7年2月15日まで貯まります

2月15日までにスタンプシートを返信用封筒で郵送してください

2月22日までに歩数データを送信してください

**ポイントを集計し、2月26日にポイント数に応じた
デジタル地域通貨カードタイプを郵送でお送りします
到着は2月28日～3月3日の予定です**



ポイントは500ポイント単位で交換します

**例えば 1,600ポイント貯まっていたら
1,500円分の地域通貨の入ったカードをお送りします**

**3,200ポイント貯まっていたら・・・
3,000円分の地域通貨の入ったカードをお送りします**

**上限は3,000円分になります
上限以上のポイントは交換されません**

**額面はカードに記載されないので
同封する通知をご確認ください**



令和 6 年度に健康ポイントで交換したデジタル地域通貨は

令和 7 年 3 月 3 1 日までに使用してください

使えるお店の一覧表と使用方法を、カードとともにお送りします

ご不明な点は、次の窓口にお問い合わせください。

国立市健康まちづくり戦略室 保健センター

TEL:042-572-6111

平日午前8時30分～午後5時（※土・日・祝日・年末年始を除く）

sec_kenkou@city.kunitachi.lg.jp